

「郵政改革」の幻想

改

「改革」の旗印を掲げて国民に強烈な印象を残した小泉政権。その最大の「成果」は、やはり「郵政改革」ということになるだろう。二〇〇五年の郵政解散と衆院選大勝利以降のプロセスは、まさに「政治」が抵抗の荒波を押し切って新しい状況を作り出してきた。

しかし、よく考えてみると、「郵政改革」とは、民営化によって郵政公社職員から公務員という肩書を取り去り、単に巨大な民営化会社を作り出しただけにすぎないといえないか。なぜなら、郵政改革以前の段階で、不良債権処理という名の下に、民間の少なくない銀行や保険会社が退場していたからだ。

官営の郵政公社を民営化すれば、すべて良くなるという思い込みがあり、あまりに強過ぎたのかもしれない。「官から民へ」は立派なスローガンではあるが、そこには非効率な「官」は縮小するという哲学が全くなかった。

こんなことをあえて言いたくなっ

たのは、去る七月末に公表された「民営郵政」の経営計画で、拡大路線がはつきり打ち出されたためだ。

二〇〇七年一〇月の民営化後は、持ち株会社の下に郵便、郵貯、保険、郵便局の四社がぶら下がるグループ経営となるが、金融事業の郵貯、保険会社では、住宅ローンやカード事業、中小企業向け融資、信託、医療保険などの新規事業分野に積極的になり出すという。

「ゆうちょ銀行」の資産規模（二二七兆円）は、国内最大のメガバンク、三菱東京UFJ銀行をはるかに上回り、「かんぽ生命保険」（同一一四兆円）は日本生命など国内大手生保の総資産を上回る。それぞれ国内郵便局の窓口を利用して業務拡大に走るといふから、かつて議論された「官営事業縮小論」は跡形もなく消えてしまった。

仮に「ゆうちょ銀行」が住宅ローンや融資事業に参入すれば、どうなるか。全国二万四千の巨大な郵便局網を持ち、かつ自前の直営店も整備するというから、地域でのローンや融資事業で地域金融機関と競合するのは間違いでない。

新規参入者が利下げ競争に打って

出て、シェア獲得に奔走するのはいつの世も変わらない。財務体質の面でなお不安の残る地方銀行などから見れば、一体「何のための民営化なのか」と不満は募るだろう。民業圧迫は明らかだ。

一方の「民営郵政」にしてみれば、民営化する以上は「赤字会社」にしないといけないと誰もが考える。郵貯や簡保における預入、加入限度額（一千万円）の早期撤廃を訴えるのもそのためだ。

日本郵政の西川善文社長は「郵政事業のビジネスモデルはお寒い限り」と危機感を露にする。民営化した以上、政府からの規制や束縛は早期に撤回させる、と意気込んでもいる。

なぜこんなことになってしまったのか。日本のパワーエリートたちは確かに優秀であり、与えられた環境の中で最大限の努力を惜しまない。しかし、「民営郵政」という環境設定そのものを「政治」にすべて委ねてしまったところに問題がある。

「民有民営化」を目指す郵貯、保険会社については、いわば日本資本主義の勃興期である明治時代の官営会社払い下げとよく似ている。ただし、基幹産業育成という当時の政策

目的とは明らかに異なる。

民間主導の経済や金融が現に存在する中で、官出身の非効率な「民」に堂々たる居場所を提供しようということでは、新たな摩擦は避けられない。

「小さな政府」を志向するなら、現代の民営化とは、官営事業を解体縮小して「民」に引き渡すことが主眼でなければならぬ。ところが、小泉「郵政改革」は、本来公益事業的性格の強い郵便事業と、縮小すべき官営金融事業を一緒にして、「民営化」というスローガンで括ってしまった。

制度設計の段階で、郵便局ネットワークの維持や全国一律サービスの死守、雇用の安定確保などを「政治」が決めたときに、今日の矛盾は概ね想定されていた、とも言える。

四事業会社の社長などに、金融庁や郵政公社の元幹部らが就任するのを見ても、この「改革」の優柔不断さや不徹底ぶりのはつきり見て取れる。小泉「郵政改革」を選挙で支持した国民は、こんなはずではなかった、という思いにいずれとらわれるのではないだろうか。

萩原慎一郎

株式会社時事通信社解説委員

